

## 令和元年12月14日移動教育委員会・意見交換要旨

### 浜松市の学童の状況について

(参加者) 民生・児童委員として学校や学童保育と小さな接点を持ち、学童保育にボランティアとして参加している。学童保育に通う子供たちは非常に生き生きとしているが、学童保育には様々な問題があるように思う。例えば、場所や支援員不足といった問題を解決するには、地域や学校と連携して取り組むことが必要と思うが、教育委員会としてどのように考えているか。

(学校・地域連携担当課長) 天竜区の学童保育については、天竜厚生会に4か所、地域の方が主体となる放課後子供教室に6か所、それぞれ委託している。天竜区では待機児童は発生していないが、学童保育の様々な問題について、児童福祉の分野ではあるが、教育委員会が主体となり、地域や学校と連携して取り組む次第である。

(参加者) 支援員さんがとても大変そうなので、是非その点が解消され、子供たちが良い環境で通級できるようにしてもらいたい。

### 学校のトイレや清掃に関する問題について

(参加者) 自分は小学校でトイレ掃除の清掃員をしている。食べることと排せつすることは、生物にとって非常に大切なことで、子供たちも非常に興味があると思う。しかし、子供たちがトイレ清掃をしたり、排せつに関する教育に接したりする機会が少ないように思うので、今後そのような機会を増やしていただきたい。

(鈴木委員) すべての学校ではないが、子供たちが地域の団体やPTA等と協力してトイレ清掃に取り組んでいるところもあるので、今後も、そのような活動を見守りつつ、(参加者も) 是非、そのような活動に参加していただきたい。

(参加者) 外国の学校には清掃の時間はなく、学校は勉強をするところで、子供たちが清掃をすることはない。しかし、日本独自の清掃に対する文化は非常に大切だと思うので、地域、家庭、企業等が学校と連携して取り組むことが求められていると思った。

### 学校行事や部活動などの教育活動について

(参加者) 同じ浜松市であっても学校間で行事に差があることについて、教育委員会としてどのように考えているか。

(参加者) 地域クラブは、部活動を頑張りたい生徒の活動を補完するためのものではあ

るが、練習だけでなく中体連の大会にも参加できるようにしてもらいたい。

(参加者) 天竜区内の中学校5校を合わせても、野球部員は1学年10名程度である。また、浜北区などの隣接する中学校へ進学する生徒も増え、天竜区内の部活動が縮小傾向にある。天竜区内がワンチームとなって活動をしたいと考え、先生や保護者等と議論を重ねているが、なかなか話がまとまらない。野球に限らず、様々なスポーツにおいて部活動ができない程に、部員の減少が進んでいるので、教育委員会には相談窓口になってもらいたい。

(指導課長) まず、学校行事について説明する。各学校は、特色ある学校づくりを目指してそれぞれ創意工夫して活動していることから、違いが生じることは健全なことと考えている。しかし、保護者や地域等に意見聴取をしながら行事を見直していくことは必要と考える。

次に、部活動について説明する。(参加者が) 歴史ある天竜区の野球を継続させようと、部活動の現状を憂い、様々な活動をされていることに敬意を表したい。地域クラブの中体連への参加について、国も日本中体連に対して働きかけは行っているが、学校単位という基準がなかなか崩せていない。しかし、来年度以降、人数の問題を解決するため、合同チームの規定について見直しを検討されているので、今後も部活動については指導課に相談していただきたい。

## 21世紀の日本人に必要な教育及び教育の本質について

(参加者) 自分は、海外での生活等を通じて、日本人は世界の中で負けていないが、世界の常識を知らないことを実感した。皆さんと一緒に、浜松の地で、子供たちに世界の常識・多様な価値観や考え方を伝えていきたい。

(参加者) 例えば、「あいさつ運動」のように、挨拶することの掛け声はなされていても、挨拶することの意義が教育されていないように思うので、物事の本質を教育してもらいたい。

(渥美委員) 弁護士としての職業柄、特に、非行に走るような子供と接する機会が多い。そのような子供の多くは、家庭の愛情が欠けているため、犯罪後、少年院に送らず、家庭に戻すべきか、躊躇してしまうことが往々にある。また、天竜区において、中学校の野球部が部員数の減少により成り立たない問題について、北区の自分の母校の中学校も、部員数の減少等で野球部の活動ができず、同様の問題が生じている。非常に残念なことではあるが、このように活動できなくなった理由の一つに、部員不足だけでなく、先生のなり手が少なくなったことがある。先生の労働時間が長時間になる最大の理由が部活

動にあり、先生は部活動の試合や練習で休日がない。さらに、生徒指導対応で、土日や時間外であっても対応しなければならないこともある。そんな、厳しい労働条件であることから、将来の日本を担う子供たちを育てる先生を志す人が減少している。採用試験の倍率も3倍に満たない状況にあり、日本の教育は誇るべきものでなくなってしまうのではないかと、非常に心配している。そんな状況の中、国も教育委員会ももがいている。野球は続けさせてあげたいが、参加する子供が減少する中、どのように続けるのか。複数の学校による合同チームとした場合、生徒の送迎は誰がやるのか。マイクロバスを用意した場合は予算の問題、外部指導者の下で事故が起きた場合の責任問題等、様々な問題について何とかしたいと思っているが、中核は「先生」であり、優秀な先生を採用することが喫緊の課題になっている。

また、挨拶について、学校訪問をした際、児童・生徒は、非常に元気な挨拶をするが、各学校は挨拶をするという形から入っていて、挨拶にどのような意味があるかを教えるまで、時間を割けていないのが現実のように思う。（「挨拶」の語源は、「心を開き、相手の心に近づく」こと）。

皆さんの意見を十分に伺い、教育行政に反映させたり、行政職員に伝えたりことが我々教育委員の役割と思っている。子供の教育は、将来の日本の担い手をつくるもので特別なものと思っている。先ほどのトイレ清掃も、日本独自のものではあるが、人間をつくる上で重要なことだと思う。文部科学省は点数化できない非認知の能力を育成しようとしているが、トイレ清掃もその一つと思う。本日の皆さんの意見を伺って自分の考えが間違っていないことを再確認でき、今後も頑張っていこうと改めて考えさせられた。

### 教員の働き方について

（参加者）今国会で成立した「教職員給与特別措置法」の中にある「変形労働時間制」について質問する。このバックグラウンドには、働き方改革の一貫として、教育公務員の多忙化を軽減し、教員志願者数を増やそうとする意図がある。しかし、学校現場からは、実際のところ、夏季休暇中にまとめて取ることができないのではないかと、批判的な声が上がっているとも聞く。これは、これまでのルーティンな流れの中で、1学期は多忙であると決めつけていると思える。自分が思うに、一般的に教員は、職務における時間配分がうまくなく、効率よく、職務をこなそうとしていないように思う。また、新規採用職員の中には、「それをやる必要性があるのか？」と言う者がいると聞いている。そもそも教員のやるべき仕事が決まっていらないように思う。例えば、授業と授業の間の休憩時間に児童・生徒と遊ぶことも仕事なのか。部活動にしても、その活動を自分の趣味として満足感や充実感を得ている場合もあるように思う。また、学校における、教育公務員と事務方の職務分担がグレーで、結局、ほとんど教育公務員が行っているのではなかろうか。究極のところ、教員免許がなくてもできることは、やらなくてもいいように改善していく必要があるのではなかろうか。浜松市では、部会ごとの学校事務セン

ターの設置、時間外の留守電に音声対応、学校運営改善推進部会の設置など、負担軽減のための取り組みを行っている。今後も負担軽減を図っていただきたいと思うが、以上について、教育長並びに、教育総務課、教職員の考えを求める。

（教育長）私から、ご質問の「変形労働時間制」について答える。まず、この制度の趣旨が本市の学校現場の実態に合っているのかという点について、本市において夏季休暇中の勤務を縮減した場合、具体的には、教員の義務である研修や、（成績処理二期制の）前期成績処理、さらに、2学期の学校行事の準備等の業務等への影響が懸念される。これらは、じっくり取り組めるよう敢えて夏休みの長期休業中に行っている業務であり、学期中への移動は難しいと考えられる。また、現在、各学校において、繁忙期を年間で平準化するよう工夫しており、校種、職種などにより多忙な時期が異なるので、一概に1学期が多忙と言えないのも指摘のとおりである。実際、本市において、本年度10月末時点で、本市の時間外勤務の月80時間以上の職員が最も多い月は、小学校は10月、中学校は6月となっていることを踏まえても、本市での「変形労働時間制」の導入については、十分に検討し、慎重に対処しなくてはならないと考えている。

（教職員課長）教員の意識改革について、目標をもって取り組んでいるが、休み時間や部活動について、新たな視点での指摘を受けた。「人を育てること」も教員の職務に含まれているが、それらの取り扱いについて十分に検討し、慎重に対処していきたいと考えている。また、教員免許がなくてもできる仕事は他の職員が行うべきではないかという指摘についても、本市では、市内8つの部会にそれぞれ学校事務センターを設置し、給与や旅費等の学校事務は学校事務職員が担うような体制としている。また、今年度から全校に校務アシスタントを配置し、簡易な担任業務を補助する体制も整えている。今後も、教職員の働き方に関する意識改革、人の配置及び組織の改編等を通じ、教職員の負担軽減に向けて努力し続けていきたいと考えている。

（教育総務課長）教育委員会では、子供たちの健やかな成長に向けて、これまでの教職員の働き方を見直し、教育の質の向上を図ることを目的に、平成30年4月に、初めて、学校における働き方改革のため業務改善方針を定め、教職員一人ひとりが、心身共に健康的に教育活動に従事できる環境づくりを進めている。具体的には、学校事務センターや支援員の配置のような組織の見直し、コミュニティ・スクールのような新しい仕組みの導入、時間外留守番電話の設置のような施設整備の導入、変形労働時間制のような国の法改正を受けて、浜松に合った制度を導入するなど、様々な取り組みを行っている。今後も検証、見直しをしっかりと行いながら、環境づくりを進めていく。このように、働き方改革が進み、教員が子供と向き合う時間が増えることで、浜松の教育が魅力的となり、教員志願者の増加につながり、さらに良い人材が集まると考えている。

最後に、働き方改革の推進には、学校、地域及び保護者の方の理解が不可欠である。  
今後も丁寧な説明を心掛けていきたいと考えている。

(参加者) 今後とも、浜松の教育に携わる者は、先人が築き上げた「浜松の教育」の重  
みを今一度認識し、日々、子供たちの健やかな成長のために尽力してもらいたい。